伊勢原市長選挙

◇投票日　9月20日(日)
◇投票時間　午前7時～午後8時

令和2年9月30日の任期満了に伴い、伊勢原市長選挙を行います。

告示日は9月13日(日)、投票日は9月20日(日)です。忘れずに投票しましょう。

投票できる人

平成14年9月21日以前に生まれた日本国民で、令和2年6月12日以前から伊勢原市に住民登録をし、投票日(期日前投票を含む)まで引き続き伊勢原市に在住している人。

入場整理券を確かめて

投票所入場整理券を世帯主宛てに郵送します。記載されている投票所名と案内図を確かめて、各自で持参してください。

入場整理券が届かない人や紛失した人は、各投票所の受付に申し出てください。

期日前投票・不在者投票

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある人は、事前に投票ができます。

投票所入場整理券が届いている人はご持参ください。

期　間　9月14日(月)～19日(土)

場　所
①市役所3階全員協議会室
②イトーヨーカドー伊勢原店5階催事場

時　間
①午前8時30分～午後8時
②午前10時30分～午後8時30分

不在者投票

市外に滞在中の人は滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。また、県選挙管理委員会が指定する病院、施設などに入院、入所している人は施設内で投票ができます。

代理投票制度など

代理投票・点字投票

投票用紙への記載が困難な人や点字での投票を希望する人は、投票所の係員に申し出てください。

郵便などによる投票

一定基準以上の重度障がい者や介護保険被保険者は、自宅で投票できます。詳しくは担当にお問い合わせください

※投票用紙請求期限は9月16日(水)です

投票所の感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、各投票所では従事者がマスクを着用するほか、手指消毒液などを設置します。また、投票用紙への記入は持参した鉛筆などの筆記用具でも可能とします。

担選挙管理委員会事務局☎74-5273

大切な一票　投票しましょう

新型コロナウイルス関連情報
伊勢原市プレミアム付商品券の取扱店を募集

市と商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域の店舗を応援するため、市内で使用できるプレミアム付商品券を12月から販売します。この商品券を取り扱う小売・飲食・サービス店などの事業者を募集します。

※商品券の販売については10月以降にお知らせします

申し込み　商工会(伊勢原シティプラザ内)で配布する申込書に記入し直接商工会か、市ホームページ「募集」から電子申請でお申し込みください

※申込書は市や商工会のホームページからも入手できます

締め切り　9月14日(月)

◇締め切りまでに申し込みをした店舗は、チラシなど広報物に店名を掲載します。期限後も受け付けますが、店名の掲載はホームページのみとなります

問商工会☎95-3233
担商工観光課☎94-4732

9月21日は「世界アルツハイマーデー」

アルツハイマー病は認知症の原因の一つで、記憶や思考能力に影響が及ぶ脳の病気です。国際アルツハイマー病協会は9月21日を世界アルツハイマーデーと定め、認知症への正しい理解を広める活動を展開しています。

市内でも次の啓発行事を行います。認知症になっても安心して暮らせる社会に向け、みんなで考えてみませんか。

パネル展示

とき　9月14日(月)～23日(水)の午前8時30分～午後5時※土・日曜日、祝日を除く

ところ　市役所1階ロビー

認知症関連図書展示

とき　①9月11日(金)まで②9月14日(月)～30日(水)

ところ　①のんびりハウス花たば(東成瀬)②だいろくコミュニティ広場 来るりん(伊勢原1丁目)

オレンジライトアップ

認知症支援の色、オレンジの光で建物を照らします。

とき　9月14日(月)・15日(火)

ところ　湯浅クリニック(伊勢原1丁目)ほか

担介護高齢課☎94-4725

9月10日は「下水道の日」

マンホール　町をきれいにするとびら(令和2年度　下水道推進標語)

私たちが生活の中で使って汚れた水は、下水道管を流れ、下水処理場できれいな水となって川に放流されます。

下水道は、トイレの水洗化により、汚水・雑排水をまとめて処理するといった生活環境の改善のほか、川や海の水質浄化に効果を発揮します。さらに、降った雨を速やかに流し、宅地への浸水を防ぐ防災上の役目も担っています。

このような下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進しています。

なぜ9月10日が下水道の日?

9月10日は立春から数えて220日目に当たるため、昔は二百二十日(にひゃくはつか)と呼ばれ、大きな台風が来る日とされていました。

これが、雨水を流すという下水道の役割となじみがあることから「下水道の日」と決められました。

大雨に備えて

台風シーズンのこの時季。雨を適切に排水できないと、下水処理にも負担がかかります。下水道を守るため、次のことに気を付けましょう。

◇雨水を汚水管に流さない

汚水の量が増えて処理場の機能がまひし、逆流や河川の水質悪化の恐れがあります。雨どいが汚水管や汚水ますに誤って接続されていないかなどを確認し、雨水が入り込まないようにしましょう。

◇側溝にごみをためない

雨水がうまく流れず、家屋の浸水や道路冠水の大きな要因となります。日ごろから掃除をして、水はけを良くしておきましょう。

市内の下水道普及率

市の公共下水道普及率は、79.34%(令和2年4月1日現在)です。公共下水道の整備が既に完了している地区に住んでいて敷地内に公共汚水ますが設置されている人は、下水道に接続できます。浄化槽やくみ取り便所を使用している人は、できるだけ速やかに接続してください。

なお、接続工事を行う際は市の指定工事店に依頼してください。市からの補助金や金融機関からの融資が受けられます。詳しくは担当にお問い合わせください。

融資あっせん(金融機関貸し付け)　60万円以内、40カ月の均等返済(無利子)

補助金交付額　最大3万円※下水道の供用開始から接続までの期間により金額が異なります

担下水道経営課☎92-3031

災害時要援護者の登録を

市では、自治会や民生委員などに協力いただき、災害時に自力で避難できない高齢者や障がい者の安否確認や情報伝達などの支援を行うため、要援護者の登録を進めています。いざというとき、地域でスムーズに支援が行えるよう、事前の登録をお願いします。

登録を希望する人は、個人情報を地域(自治会など)に提供することを承諾した上で、市役所1階の担当や登録先で配布する「避難支援登録カード」に記入し、各登録先にご提出ください。

対　象　者	登録先
介護保険の要介護3以上で在宅で生活している人	介護高齢課☎94-4724
市に登録している、ねたきり高齢者・認知症高齢者	
市に登録している、ひとり暮らし高齢者	
高齢者夫婦など(まごころ配食サービス利用者)	
身体障害程度等級表による1・2級の人	障がい福祉課☎94-4720
療育手帳判定基準によるA1・A2の人	
精神障害者保健福祉手帳1級の人	
難病(特定疾患治療研究事業対象疾患)患者	

担福祉総務課☎94-4718